

デイサービスセンター御船荘 サービス利用料金表（第1号通所事業）

〔3割負担の場合〕

令和4年10月1日現在

給付サービス			給付外サービス			備 考
要介護度	負担額	加 算	食 費	日常生活に要する費用	通常の事業実施 地域以外への送迎	
事業対象者 要支援 1	5,016円 (1月あたり)	サービス提供体制強化加算Ⅱ <要支援1> 216円 <要支援2> 432円 (1月あたり) 運動器機能向上加算 675円 (1月あたり)	520円 (1食)			
事業対象者 要支援 2	10,284円 (1月あたり)	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等ベースアップ等支援加算		レクリエーション費用 クラブ活動費用	30円 / 1km	月の途中での区分の変更及び転居等により事業所変更を行った場合、日割りでのご請求となります。
< 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) > 介護保険給付サービス費合計額に「2.3%」を乗じた額が加算されます。 < 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) > 介護保険給付サービス費合計額に「1.2%」を乗じた額が加算されます。 < 介護職員等ベースアップ等加算 > 介護保険給付サービス費合計額に「1.1%」を乗じた額が加算されます。				日常生活用品の購入代金 (いずれも要した費用の実費)		
負担額の軽減あり						
	第1段階	利用者負担額の1/2を軽減				
	第2～3段階	" 1/4を軽減				

※ 負担額及び加算につきましては、市から交付される「介護保険負担割合証」に記載された負担割合が適用されます。

デイサービスセンター御船荘 サービス利用料金表

〔3割負担の場合〕

令和4年10月1日現在

介護保険給付サービス（1日あたり）			介護保険給付外サービス		
要介護度	負担額	加算	食費	日常生活に要する費用	通常の事業実施地域 以外への送迎
要介護 1	1,965円	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）54円	520円（1食）	レクリエーション費用	30円 / 1km
要介護 2	2,319円	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			
要介護 3	2,688円	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			
要介護 4	3,054円	介護職員等ベースアップ等支援加算			
要介護 5	3,426円	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 168円			
<p>＜対象者のみ＞</p> 入浴介助加算（Ⅰ） 120円				クラブ活動費用	
<p>＜介護職員処遇改善加算（Ⅲ）＞</p> 介護保険給付サービス費合計額に「2.3%」を乗じた額が加算されます。				日常生活用品の購入代金	
<p>＜介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）＞</p> 介護保険給付サービス費合計額に「1.2%」を乗じた額が加算されます。				（いずれも要した費用の実費）	
<p>＜介護職員等ベースアップ等支援加算＞</p> 介護保険給付サービス費合計額に「1.1%」を乗じた額が加算されます。					
<p>負担額の軽減あり</p> 第1段階 利用者負担額の1/2を軽減 第2～3段階 " 1/4を軽減					

※ 負担額及び加算につきましては、市から交付される「介護保険負担割合証」に記載された負担割合が適用されます。